

令和4年度全国労働衛生週間 鳥取労働局長メッセージ

全国労働衛生週間は、昭和25年の実施以来、第73回を迎えます。この間、労働者の健康管理や職場環境の改善など、県民の労働衛生に関する意識の高揚や、事業場における自主的な労働衛生管理の活動を通じた労働者の健康確保が大きく前進しました。

現在、労働者の健康を巡っては、過労死等の防止に向けて、働き方改革の推進と相まって長時間労働による健康障害の防止及びメンタルヘルス対策の推進が強く求められています。また、高年齢労働者が安心して働けるような職場環境づくり・健康づくりの推進がクローズアップされています。その他、病気を抱えた労働者の治療と仕事が両立できる環境の整備、化学物質による健康障害防止の取組、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための感染予防対策の徹底など、取り組むべき課題は多岐に亘ります。

これらを背景にして、今年度の全国労働衛生週間は、

「あなたの健康があってこそ 笑顔があふれる健康職場」

をスローガンとして、10月1日から同7日まで展開いたします。

また、それに先立つ9月1日から同30日までを準備期間として、その間、
過重労働による健康障害防止のための総合対策

「労働者の心の健康の保持増進のための指針」等に基づくメンタルヘルス対策

「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく健康づくりの推進

治療と仕事の両立支援対策

化学物質による健康障害防止対策

などに取り組んでいただき、本週間の取組（職場巡視やスローガンの掲示、優良職場や功績者等の表彰等）につなげていただきますようお願いいたします。

各事業場におかれましては、この準備月間や全国労働衛生週間を一つの契機として、誰もが心身ともに健康で安心して働ける職場づくりへの取組を一層推進していただき、労働衛生水準が更に向上することを心から願っております。

令和4年9月1日

鳥取労働局長 山本 浩司